

内閣参質一六八第二二号

平成十九年十月十九日

内閣総理大臣 福田 康 夫

参議院議長 江 田 五 月 殿

参議院議員藤末健三君提出サンフランシスコ講和条約の位置付けに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員藤末健三君提出サンフランシスコ講和条約の位置付けに関する質問に対する答弁書

お尋ねの「正文に準じた取扱い」の意味が必ずしも明らかではないが、日本国との平和条約（昭和二十七年条約第五号）は、御指摘のとおり、英語、フランス語及びスペイン語を正文として作成され、さらに、日本語によっても作成されており、その旨が末尾に明記されている。

